

# 第115期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

日本バルカー工業株式会社

連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.valqua.co.jp>）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数

18社

主要な連結子会社の名称

(株)バルカーテクノ、バルカーセイキ(株)、(株)バルカー シール ソリューションズ、(株)バルカーエスイーエス、九州バルカー(株)、(株)バルカーエラストマー、バルカー・イイダテクノロジー(株)、(株)バルカー・エフエフティ、バルカーシール(上海)有限公司、バルカーインダストリーズ(タイランド)リミテッド、上海バルカーふっ素樹脂製品有限公司、台湾バルカー国際股份有限公司、バルカーベトナムカンパニーリミテッド、バルカーアメリカインク、台湾バルカー工業股份有限公司、バルカーコリアカンパニーリミテッド、バルカー(上海)貿易有限公司、アドバンスト フロン テクノロジーズ(上海)有限公司

#### (2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の数

3社

会社等の名称

(株)新晃製作所、バルカー・ガーロック・ジャパン(株)、浙江嘉日ふっ素樹脂有限公司

持分法適用の範囲の変更

当連結会計年度において、当社が保有する株式の一部を売却したことにより、平田パッキン工業(株)を持分法適用の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法を適用していない関連会社の名称

バルメイ(株)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

主として決算日前1ヶ月間の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

##### ③ デリバティブ

時価法を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産及び無形固定資産（ソフトウェア、リース資産を除く。）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

##### ② ソフトウェア

主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### ④ 長期前払費用

効果の及ぶ期間に応じて均等償却しております。

#### (3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行日より満期償還期日までの期間に応じて均等償却しております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金 役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ  
ヘッジ対象 借入金金利
- ③ ヘッジ方針 金利変動によるリスクを回避する目的で対象物の範囲内に限定してヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の判定を省略しております。
- (6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
- ③ のれんの償却方法及び償却期間  
のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で定額法により償却を行っております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- 1) 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
- 2) 数理計算上の差異の処理方法  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

## (会計方針の変更に関する注記)

### 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が764百万円増加し、利益剰余金が491百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ52百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は5円18銭減少し、1株当たり当期純利益金額は38銭増加しております。

### 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度末の資本剰余金及び当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 工場財団抵当として担保に供している資産	
建物及び構築物	270百万円
機械装置及び運搬具	46百万円
土地	318百万円
計	636百万円
(2) 担保に係る債務	
1年内返済予定の長期借入金	99百万円
長期借入金	183百万円
計	283百万円
2. 受取手形流動化に伴う買戻し義務	644百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	23,998百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
普通株式	93,443	—	—	93,443

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
普通株式	5,111	15	31	5,094

(注) 1. 増加株式数の主な内訳は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 減少株式数の主な内訳は、関連会社の所有する自己株式(当社株式)について持分法適用の範囲から除外したことによる減少及び単元未満株式の買増請求による減少であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月18日 定時株主総会	普通株式	441	5.0	平成26年3月31日	平成26年6月19日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	441	5.0	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月17日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	530	6.0	平成27年3月31日	平成27年6月18日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入等により資金調達を行う方針であります。

デリバティブは、為替相場の変動によるリスク及び市場金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に関わる顧客の信用リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎月把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、毎月定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は、主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従って行っております。長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避するため、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時 価（*）	差 額
(1) 現金及び預金	5,112	5,112	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,601	12,601	—
(3) 投資有価証券	3,848	3,848	—
(4) 支払手形及び買掛金	(5,639)	(5,639)	—
(5) 短期借入金	(2,995)	(2,995)	—
(6) 長期借入金	(499)	(500)	0
(7) デリバティブ取引	0	0	—

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。



(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種 類	取 得 原 価	連結貸借対照表 計 上 額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,726	3,831	2,104
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	17	17	△0
合 計		1,744	3,848	2,104

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金分を含む。）

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額354百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	311円86銭
2. 1株当たり当期純利益金額	20円41銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

＜計算書類作成のための基本となる事項の注記＞

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月間の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (3) デリバティブ

時価法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産及び無形固定資産（ソフトウェア、リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

#### (2) ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) 長期前払費用

効果の及ぶ期間に応じて均等償却しております。

### 3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行日より満期償還日までの期間に応じて均等償却しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

**(会計方針の変更に関する注記)**

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が731百万円増加し、繰越利益剰余金が470百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ51百万円増加しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は4円95銭減少し、1株当たり当期純利益金額は37銭増加しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 受取手形流動化に伴う買戻し義務	644百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	12,277百万円
3. 保証債務	
関係会社における銀行借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。	
台湾バルカー国際股份有限公司	403百万円
バルカーインダストリーズ (タイランド) リミテッド	333百万円
この他に関係会社における銀行借入金に対して次のとおり保証予約を行っております。	
バルカーシール (上海) 有限公司	916百万円
バルカーベトナムカンパニーリミテッド	241百万円
上海バルカーふっ素樹脂製品有限公司	199百万円
バルカーコリアカンパニーリミテッド	54百万円
4. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	2,638百万円
長期金銭債権	1,020百万円
短期金銭債務	4,105百万円
5. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務の総額	
長期金銭債務	95百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
1. 売上高	2,796百万円
2. 仕入高	11,079百万円
3. 販売費及び一般管理費	242百万円
4. 営業取引以外の取引高	1,377百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	5,070千株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳

流動資産 繰延税金資産	
賞与引当金	77百万円
未払費用	12百万円
未払事業税	6百万円
その他	6百万円
計	103百万円
評価性引当額	△0百万円
繰延税金資産合計	102百万円

固定資産 繰延税金資産	
投資有価証券評価損	587百万円
退職給付引当金	219百万円
退職給付信託簿外拠出金等	207百万円
関係会社株式評価損	118百万円
資産除去債務	46百万円
長期未払金（役員退職慰労金）	32百万円
その他	17百万円
計	1,228百万円
評価性引当額	△819百万円
繰延税金資産合計	409百万円
繰延税金負債（固定）との相殺	△409百万円
繰延税金資産の純額	-百万円

固定負債 繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△20百万円
その他有価証券評価差額金	△652百万円
計	△673百万円
繰延税金資産（固定）との相殺	409百万円
繰延税金負債の純額	△264百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は17百万円減少し、法人税等調整額が49百万円、その他有価証券評価差額金が66百万円、それぞれ増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	バルカーセイキ(株)	所有直接 100.0%	当社製品の製造・販売	キャッシュ・マネジメント・システムによる貸付(注)1	—	短期貸付金	668
子会社	九州バルカー(株)	所有直接 100.0%	当社製品の製造	資金の貸付(注)2	—	短期貸付金 長期貸付金	53 356
子会社	バルカーコリアカンパニーリミテッド	所有直接 100.0%	当社製品の製造・販売	資金の貸付(注)2	—	長期貸付金	360
子会社	(株)バルカーテクノ	所有直接 100.0%	当社製品の販売	キャッシュ・マネジメント・システムによる預り(注)3	—	預り金	645
子会社	(株)バルカーエスイース	所有直接 100.0%	当社製品の販売	キャッシュ・マネジメント・システムによる預り(注)3	—	預り金	462
子会社	バルカー・イイダテクノロジー(株)	所有直接 55.8%	当社製品の製造	キャッシュ・マネジメント・システムによる預り(注)3	—	預り金	560
子会社	(株)バルカー・エフエフティ	所有直接 83.6%	当社製品の販売	キャッシュ・マネジメント・システムによる預り(注)3	—	預り金	442
子会社	バルカーシール(上海)有限公司	所有直接 100.0%	当社製品の製造	保証予約(注)4	916	—	—
子会社	台湾バルカー国際股份有限公司	所有直接 100.0%	当社製品の製造・販売	保証債務(注)5	403	—	—
関連会社	(株)新晃製作所	所有直接 20.0% 被所有直接 0.1%	当社製品の製造	製品の購入(注)6	2,487	買掛金	400

- (注) 1. パルカーセイキ(株)のキャッシュ・マネジメント・システムによる貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、キャッシュ・マネジメント・システムによる貸付については、資金の決済が随時行われており、取引金額としての把握が困難であるため、期末残高を記載しております。
2. 九州パルカー(株)及びパルカーコアカンパニーリミテッドの貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. (株)パルカーテクノ、(株)パルカーエスイーエス、パルカー・イイダテクノロジー(株)及び(株)パルカー・エフエフティのキャッシュ・マネジメント・システムによる預り金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、キャッシュ・マネジメント・システムによる預りについては、資金の決済が随時行われており、取引金額としての把握が困難であるため、期末残高を記載しております。
4. パルカーシール(上海)有限公司の金融機関からの借入債務につき、保証予約を行っております。
5. 台湾パルカー国際股份有限公司の金融機関等からの借入債務につき、債務保証を行っております。
6. (株)新晃製作所の製品の購入については、市場価格などを勘案したうえで一般の取引条件と同様に決定しております。

**(1株当たり情報に関する注記)**

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額    | 268円43銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 19円59銭  |

**(連結配当規制適用会社に関する注記)**

当社は連結配当規制の適用会社であります。

**(重要な後発事象)**

該当事項はありません。